

公平な観察を困難にする「憐れみ」について

——アーレントの「社会的なもの」の思想史研究に関連させて——

東京工業大学 河合恭平

1 目的

テーマセッション「観察者」をめぐる言説のコーディネーターである小山花子氏は、最近の著作『観察の政治思想』（東信堂、2013）で、観察者に関するアーレントの評価に着目し、「活動 action」しない観察者だからこそ公平な判断を下す立場でいられることを説得的に論じ、非参加者の役割を積極的に捉え直す有益な論点を提示した。だが他方で、アーレントはそうした観察者であることの難しさについて多く論じていることも事実である。本報告ではその一例として、「憐れみ pity」という観察の眼差しに関するアーレントの議論を取り上げ、1. どうして憐れみは観察者であることを難しくするのか、2. 憐れみは「社会的なもの」の思想史においてどのような位置を占め、人びとの観察と行為をどう方向づけるのかについて明らかにすることを目的とする。そのうえで、観察者の評価とその難しさという両極を解釈し、アーレントの思想の理解の一助としたい。

2 方法

方法としては、主に『革命について』でのアーレントの憐れみに関する議論を対象に、i. 決して秩序立てて論じられているとは言い難い彼女の憐れみ論を整理し、他の著作と関連づけながらテキスト解釈を施す。そのうえで、主に目的2に対応する形で、ii. アーレントの「社会的なもの」の思想家ルソーについてのアーレントの解釈に照準した思想史的なアプローチを採用。彼女の議論では、憐れみと「社会的なもの」の関係は不鮮明なところがあり、その明確化に努める。

3 結果

アーレントの定義する憐れみとは、他者の生命に関わる苦悩（痛みや飢えなど）への反応ではあるものの、それは「かわいそうな人びと」等々の一般化された集合に対する「感傷」であり、必ずしも救助などの行為に至ることはない。こうした感傷は具体さを欠くゆえに、いかようにも感傷でき、際限なく拡大し、また感傷すること自体に没頭できてしまう。このため、憐れみは公的な「現われ」に対する観察者の眼差しを欠落させてしまう。また、憐れみは同情と混同されやすく、この場合、観察者を行為者へ導くうえ、憐れみの克服のためならばすべてが許される敵対的・暴力的手段に及ぶ危険がある。

こうした憐れみが思想として最も早く出現した例は、ルソーの『人間不平等起源論』であり、それは「社会的なもの」の思想として『社会契約論』に結実し、近代の感受性を形成するうえで大きな役割を果たしたとアーレントは論じている。こうした「社会的なもの」と憐れみの関係の背景としては、近代思想において生命＝最高善という観念が自明なものとして存在していたという彼女の思想史分析が対応しているように思われる。生命が最高善たるゆえに、苦悩への憐れみこそが人間の自然かつ正しい応答であり、それこそが真に「社会的なもの」なのだと考えられ、人びとの観察や行為に影響するようになったということである。

4 結論

結論として以上をまとめると、憐れみの一般化された集合に対する感傷という特徴が公平な観察者であることを困難にしていると言えるが、なおかつ、憐れみが近代以降の生命＝最高善という観念とともに尊重され「社会的なもの」として思想史的に影響力を持ってきたゆえに、憐れみを自制する観察が困難とされるよう社会的に方向づけられたと考えられる。だがアーレントは観察を評価したからこそ、観察が困難な現状を理解しようとしたのだと報告者は考える。